

「大雪被害に伴うさんしん緊急支援融資」取扱いについて

三島信用金庫では平成26年2月の大雪に見舞われ、経済的被害を被ったお客様への資金提供を目的として下記融資の取扱いを行います。

記

1. 取扱期間

平成26年2月18(火)～平成26年5月30日(金)

2. 商品概要

(1) 対象者

・平成26年2月の大雪により経済的被害を受けた個人および事業所

<個人> 当金庫営業地区内に居住または勤務する個人

<事業所> 当金庫と取引のある事業所（個人事業主含む）

(2) 資金使途

<個人> 住居や自動車等の復旧に必要な資金

<事業所> 経済的な損失を受けた事業所の運転資金および設備資金

(3) 担保・保証人

<個人> 担保は不要、保証人は原則1名以上、もしくは「しんきん保証基金」保証付(保証料率 年0.25%)

<事業所> 担保は不要、保証人は審査による

(4) 融資利率

・固定金利 年1.00%

(5) 融資金額

<個人> 500万円以内

<事業所> 1,000万円以内

(6) 融資期間

・5年以内（6ヶ月の据置は可能）

3. その他・注意事項

- ・本件についてご不明な点などがありましたら、お近くの店舗までお問合せください
- ・当金庫全店舗で受付しております
- ・当金庫の審査基準により審査させていただきます
- ・審査の結果によってはご希望に添えかねない場合もありますので、あらかじめご承知下さい